

## 診療報酬請求書の審査支払に係る事務手数料

岩手県国民健康保険団体連合会の令和8年度事務手数料は

1. 国民健康保険分診療報酬明細書1件につき審査・支払分として

- ① 県内医療機関受診分 48円
- ② 県外医療機関受診分 48円

※その他、共同電算処理に係る手数料が別途あります。

2. 後期高齢者医療制度分診療報酬明細書1件につき審査・支払分として

- ① 県内医療機関受診分 80円
- ② 県外医療機関受診分 80円

※その他、電算処理システム分担金が別途あります。

3. 被用者保険保険者分の単価については、個別にご相談のうえ、決めさせていただきます。